

行政相談委員による定例行政相談所の開設状況（栃木県内）

行政相談委員による定例の行政相談所が、次のとおり開催されています。

開催日が休日と重なった場合には、日程等が変更や中止となることがあります。御不明な点等につきましては、栃木行政監視行政相談センター（電話：028-633-1100）にお問合せください。

（令和8年4月21日時点）

市町名	開催場所	開催日	時間
那須町	ゆめプラザ・那須	毎月第3金曜日（例外あり）	10時～12時
那須塩原市	いきいきふれあいセンター	毎月第2水曜日（例外あり）	13時～15時
	厚崎公民館	5月20日（水）	
	鍋掛公民館	10月21日（水）	
	西那須野公民館	毎月第1火曜日（例外あり） （いずれかの開催場所において）	
	塩原公民館		
	ハロープラザ		
大田原市	生涯学習センター	毎月第3月曜日（例外あり）	10時～12時
	佐良土多目的交流センター	毎月第1水曜日（例外あり）	13時～15時
	黒羽・川西地区公民館	毎月第2火曜日（例外あり）	10時30分～12時
那珂川町	馬頭総合福祉センター	毎月第1水曜日（例外あり）	9時30分～11時30分
	すこやか共生館	毎月第3水曜日（例外あり）	
塩谷町	大宮コミュニティセンター	毎月第2木曜日（例外あり）	10時～12時
高根沢町	キリン体育館相談室	（奇数月）第2火曜日	10時～12時
那須烏山市	烏山公民館	毎月第1水曜日（例外あり）	9時～12時
	保健福祉センター	毎月第3水曜日	
	市役所烏山庁舎	毎月第4水曜日（例外あり）	
さくら市	氏家福祉センター	（偶数月）第2木曜日（例外あり）	9時30分～12時30分 （受付：11時30分まで）
	喜連川社会福祉センター	（奇数月）第2木曜日	
矢板市	矢板公民館	毎月第1火曜日（例外あり）	9時～12時
日光市	日光市役所	（奇数月）第4木曜日	13時30分～15時30分
	日光行政センター	（偶数月）第3金曜日（例外あり）	
	藤原公民館	（偶数月）第1月曜日	
	足尾公民館	（偶数月）第3木曜日（例外あり）	14時～16時
	湯西川公民館	（4, 8, 12月）第3木曜日	10時～12時
	栗山行政センター	（6, 10, 2月）第3木曜日	
鹿沼市	鹿沼市役所	毎月第3金曜日	13時30分～15時

市町村名	開催場所	開催日	時間
上三川町	上三川いきいきプラザ	毎月第2水曜日(例外あり)	9時～12時
宇都宮市	福田屋宇都宮店	毎月第1木曜日	13時30分～15時30分
	福田屋インターパーク店	毎月第2金曜日(例外あり)	
	南図書館	毎月第4水曜日(例外あり)	
	篠井地区市民センター	(偶数月)第3水曜日	13時30分～15時
	梵天の湯	(奇数月)第3水曜日	15時30分～17時
	河内地区市民センター	毎月第2木曜日(例外あり)	10時～12時
壬生町	壬生町役場	毎月第3木曜日	13時30分～15時30分
野木町	野木町総合サポートセンター	毎月第2水曜日	9時～12時
下野市	ゆうゆう館	毎月第1・3火曜日(例外あり)	13時30分～15時30分
小山市	小山市役所	毎月第2・3水曜日	10時～12時
栃木市	栃木市役所	(予約制) 毎月第2火曜日(例外あり)	10時～12時
益子町	福祉センター	毎月第1水曜日(例外あり)	13時～15時
茂木町	茂木町役場水道庁舎	毎月第3月曜日(例外あり)	9時～12時
市貝町	市貝町保健福祉センター	(予約制) 毎月第3金曜日(例外あり)	13時30分～15時30分
芳賀町	農業者トレーニングセンター	毎月第3火曜日	13時30分～15時30分
真岡市	ふれあい福祉プラザ	(偶数月)第2火曜日	9時30分～11時30分
	二宮コミュニティセンター	(奇数月)第2火曜日(例外あり)	
佐野市	佐野市役所	第2金曜日	13時30分～16時
	田沼中央公民館	(奇数月)第3水曜日(例外あり)	
	葛生地区公民館	(偶数月)第1火曜日	
足利市	コムファースト	毎月第4木曜日(例外あり)	13時～16時
	足利市役所	(奇数月)第2木曜日	